

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0025

平成31年度行政事業レビューシート (総務省)										
事業名	地方税制度の整備に必要な経費			担当部局庁	自治税務局			作成責任者		
事業開始年度	昭和25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課総務室			室長 橋本 勝二		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法(第4条) 総務省組織令(第9条)			関係する 計画、通知等	税制調査会令(平成25年2月1日政令第25号)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>社会経済情勢等を踏まえ、分権型社会を担う地方税制度の確立を目指す。</p> <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方が自由に使える財源を拡充する観点から、国・地方間の税財源の配分のあり方の見直し ・税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築 ・住民自治の確立に向けた地方税制度の改革 <p>等</p>									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・税制調査会で決定した税制改正大綱に基づき、地方税法改正案を作成 ・毎年度の税制改正等に向けて、税制調査会における審議等への対応 ・地方税に関する調査、資料の作成 ・地方税負担軽減措置等の整理 ・地方法人課税及び自動車関係税制のあり方についての検討 ・消費税及び地方消費税の賦課徴収に関する地方団体の役割拡大に向けた検討 <p>等</p>									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
		当初予算	35	39	34	55	40			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	35	39	34	55	40				
	執行額	28	30	29						
	執行率(%)	80%	77%	85%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	80%	77%	85%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	業務経費	48	32	R元年度限りの経費(消費税率引上げに伴う需用費平準化対策等の広報に要する経費:20百万円)の減等						
	旅費	6	7							
	褒章品費	1	1							
	人件費	0	0							
	その他	0	0							
	計	55	40							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)										

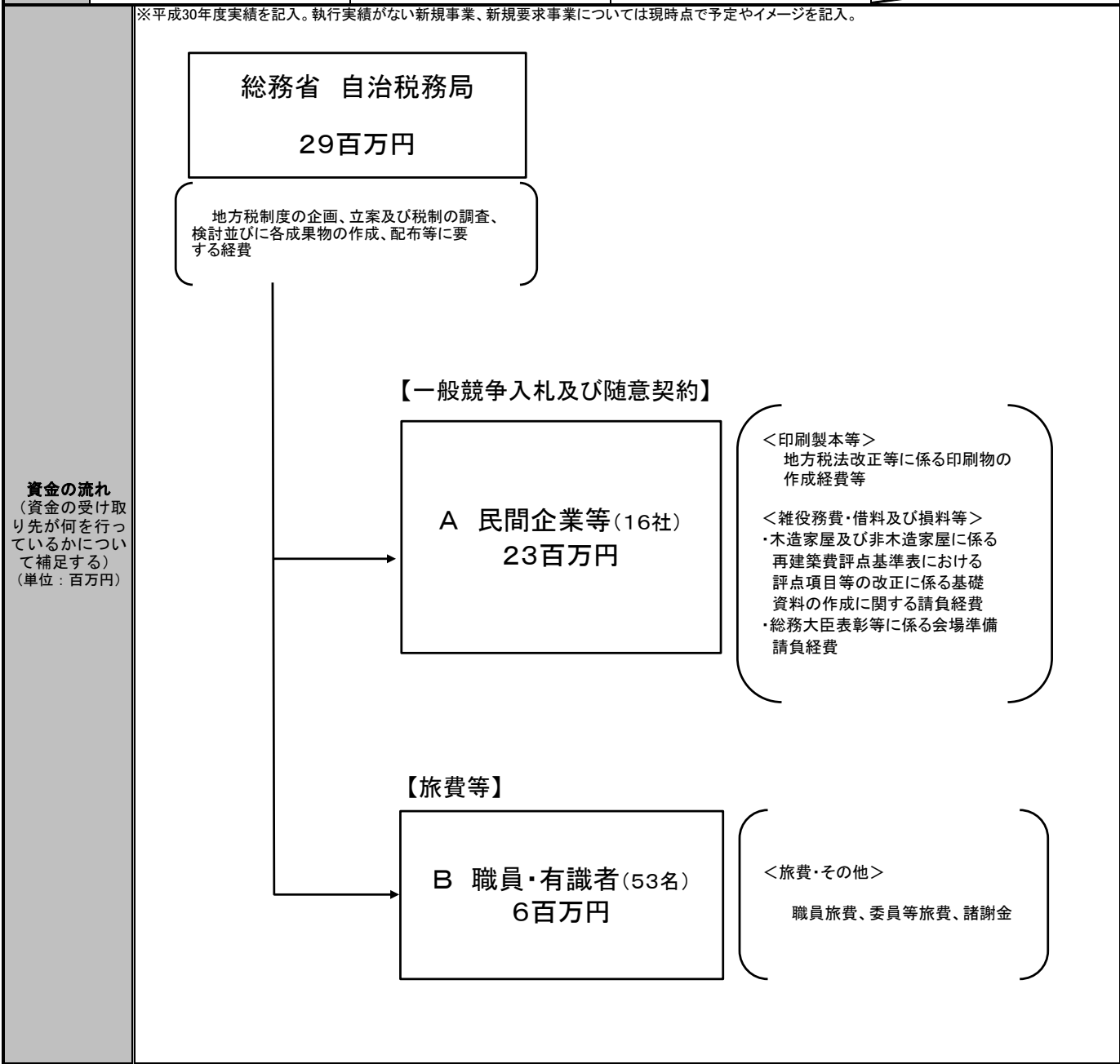
定量的な目標が設定できない理由	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績							
	定量的な成果目標	地方分権改革を推進するため、地方税の充実と望ましい地方税体系の構築を目標としているため。		地方税の充実と税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するという考え方に沿って、平成31年度税制改正において、地域間の財政力格差の拡大経済社会構造の変化等を踏まえ、大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税を創設することとした。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	地方税の充実	<参考指標> 租税総額に占める地方税の割合 (実績は前年度決算数値を使用)	実績	%	39	39.5	38.5	-	-	
			目標値	%	50	50	50	50	50	
達成度			%	78	79	77	-	-		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	偏在性の少ない地方税体系の構築	<参考指標> 都道府県別人口一人当たり地方税収額の最大値と最小値の比較(実績は前年度決算数値を使用)	実績	倍	2.5	2.4	2.3	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	地方税法の一部を改正する法律案の成立	活動実績	件数	1	1	1	-	-		
		当初見込み	件数	1	1	1	1	1		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	算出困難なため、未記載	単位当たりコスト	-	-	-	-	-			
		計算式	/	-	-	-	-			
政策評価・新経済・財政再生計画との関係	政策	地方行財政								
	施策	政策6. 分権型社会を担う地方税制度の構築								
	政策評価	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			歳入総額に占める地方税の割合 <アウトカム指標>	実績値	%	38.4	38.8	39.4	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
			定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			地方税における税負担軽減措置等のうち、特定の政策目的のために税負担の軽減等を行う「政策減税措置」の見直し対象項目数 <アウトプット指標>	実績値	項目	74	55	80	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
成果実績		-	-	-	-	-				
目標値		-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
	成果実績	-	-	-	-	-				
	目標値	-	-	-	-	-				
2018 本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・地方税は、住民自治を支える根幹であり、分権型社会を担う地方税制度の構築は広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・国と地方との間の適正な税源配分、また各地方団体の住民の租税負担の均衡及び地方団体間における地方税の課税権の調整を図る必要があるため、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-	-	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・所要経費が法令の基準額以下となる少額調達以外は一般競争入札を実施。また、少額調達についても複数者に見積りを依頼して金額を精査することとし、競争性を確保している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・法案成立に必要な印刷物の作成経費や地方公共団体等の意見収集のための職員旅費等を計上している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・不用については、一般競争入札の実施により少額(低価格)の契約となったこと等、経費の縮減に努めたことによるものである。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・執行額の主な経費は、法律案及び各種資料等の印刷製本費であり、印刷物の必要部数の見直し等を毎年度実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・平成31年度税制改正については、与党で決定された税制改正大綱に基づき、地方税法改正案を作成し国会に提出。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・平成31年度税制改正については、平成31年3月27日に「地方税法等の一部を改正する法律案」が成立している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・地方団体は、地方税法が定める範囲内で地方税の課税徴収を行っている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	・わが国の税制の制度設計については、総務省が地方税、財務省が国税をそれぞれ担っている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	・執行額の主な経費は、法律案及び各種資料等の印刷製本費であり、各請負業者に対し、定期的に進捗確認を行い、適切に検査・監督を行っている。旅費については、バック商品も活用し効率的な執行に努めている。 ・また、金額の高い調査請負契約案件については、事業完了時に請負業者から実績報告書等を提出させ、検査・確認を行っている。		
	改善の方向性	・今後とも、税源の偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系の構築に努め、競争性・透明性を確保した、効果的・効率的な予算執行を行う。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検の対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
善部の内事 改一容業	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
善等執行 改行	引き続き適正な予算執行に努める。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0015	平成23年度	0019	平成24年度	0020	平成25年度	0021
平成26年度	0022	平成27年度	0025	平成28年度	0023	平成29年度	0024
平成30年度	総務省 (0023)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事務経費(雑役務費)	一般財団法人日本不動産研究所	6.1	職員旅費	支出額が100万円未満のもの		
計		6.1	計		0	

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

